

議会改革推進委員会会議録

令和7年9月10日

本日の会議に付した事件

○協議事項

検討項目の振り返りについて

今後のスケジュールについて

検討項目について

検討項目1 議員定数について

検討項目4 タブレット導入による政務活動費の見直しについて

検討項目6 休日・夜間議会について

検討項目12 会議録の暫定版の発行について

検討項目16 議会役員の選出方法の見直しについて

次回の開催日程について

出席委員（5名）

委 員 長	大 川	裕 君
副 委 員 長	鈴 木 敦	子 君
委 員	楊	隆 子 君
委 員	武 松	忠 君
委 員	大 川 晋	作 君

議会局職員出席者

議 会 局 長	室 伏	正 彦
副 局 長	高 橋	洋 子
議事調査担当課長	勝 又	光 一
議 事 調 査 係 長	橋 本	昇
議 事 調 査 係 長	星 崎	貴 之
主 査	田 村 寧	子

主 査 李 治 一
書 記 神 田 明 香

午前 9時56分 開会

○委員長【大川 裕君】 ただいまより、議会改革推進委員会を再開いたします。

本日の委員会は、令和7年7月14日に引き続きまして、第2回目の委員会となります。

協議事項に入る前に、まず、前回の委員会の内容を確認させていただきます。

参考資料1「前回の議会改革推進委員会について」を御覧ください。

前回の委員会では、議会改革推進委員会の今後の進め方について協議いたしました。

1点目として、「議事における決定方法について」は、「多数決（委員長も挙手できる）で行う、できる限り全会一致を目指すが、持ち帰りなど考慮しながら行う」こと。

2点目として、「代理議員の出席について」は、原則として委員に出席いただくけれども、病欠等のやむを得ない事情により出席できない場合には、「代理議員の出席を認めるとともに、「議事における決定の際は、代理議員も多数決に参加できる」こと。

3点目として、「本委員会の傍聴について」は、「今後すべての会議において、傍聴を許可する」こと。

4点目として、「市議会ホームページによる委員会の事前周知について」は、「今後、すべての会議において、周知する」こと。

5点目として、「委員会議事録・映像配信の取り扱いについて」、「市議会ホームページでの議事録については、掲載する」とし、「映像配信（YouTube）については、配信する（ライブ配信と録画映像配信）、配信期間は、その会議の議事録が公開されるまでの間とする」こと。

6点目として、「委員外議員の発言について」は、「その都度、発言趣旨を確認した上で、委員の多数決で可否を決定する」ことに決定をいたしました。

次に、「検討項目について」、提案案件全24項目については、案件が類似しているものを同じ検討項目の中で扱うものとして、16項目とし、今後、各市の状況などの資料を提示しながら、順次、検討項目の詳細協議に入っていくことの説明がありました。

以上が、前回の委員会の協議内容となります。

それでは、協議事項の（1）検討項目の割り振りについてを議題といたします。

書記に資料の説明をさせます。

○書記【神田明香君】

それでは、私から御説明いたします。

資料1「検討項目の割り振りについて（案）」を御覧ください。

表につきましては、前回の委員会でお示しした資料と同じものです。

今後、表中の検討項目の詳細協議に入っていただきたいと存じますが、検討項目の中で、青色マーカーで記しております、表中段の「7 一般質問通告の見直しについて（提出時間・質問順の決定方法）」、「8 討論の見直しについて（通告制）」、「9 質疑について（議員に対する議員の質疑、修正案（議案）に対する質疑、常任委員会における効率的な質疑）」、こちらの3項目につきましては、質疑や質問などの関係になりますが、「専門的知見の活用」など、既に議会運営委員会で取り組んでいる内容に関連することから、詳細な協議を議会運営委員会に依頼するものでございます。

また、同じく青色マーカーで記しております、表中下から2段目の「15 市議会ホームページの充実について」の項目につきましては、市議会ホームページをより快適に見ていただく、アクセスしやすいものにするなど、利便性の向上といった、具体的なホームページの作成要素という技術的な部分に関わってまいりますことから、詳細な協議を議会広報広聴常任委員会に依頼するものでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】

書記の説明が終わりました。

質疑や御意見のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】

御発言もございませんので、質疑等を終わります。

それでは、本委員会ではなく、他の委員会で詳細協議を依頼する検討項目については、資料1のとおりとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】

御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

○委員長【大川 裕君】

次に、協議事項の（2）今後のスケジュールについてを議題といたします。

書記に資料の説明をさせます。

○書記【神田明香君】

それでは、私から御説明いたします。

資料2「今後のスケジュールについて（案）」を御覧ください。

表中、左側の「回数」欄には、本委員会の開催回数を、中央の欄には、あくまで予定となります。また、「開催月」を、そして、右側の欄には、「主な会議内容」を記載しております。

委員会の第1回目を7月14日に、第2回目を本日9月10日に行っておりますが、その後、第3回目以降についてのスケジュール案をお示ししたものでございます。

今後ですが、検討項目16項目中、他の委員会に詳細協議を依頼する項目もございますが、全項目をいくつかのまとまりに分け、順に詳細協議を行っていただくものでございます。この検討項目のいくつかのまとまりにつきましては、他市状況など、皆様にお示しできる資料が揃った検討項目から、順次協議していただきたいと考えております。

次回の、第3回目につきましては、この後に御説明いたしますが、各会派に事前に持ち帰って協議していただきたい複数の検討項目について、各会派の御意見を発表していただき、各検討項目の方向性を決定していただくものでございます。さらに次の回、第4回目の委員会で詳細協議する検討項目について、各会派で話し合っていただきたく調査票を事前に配付いたします。その繰り返しを行ってまいります。

第3回目の委員会につきましては、10月下旬を予定させていただき、以降、約2か月に1回ほどのペースで委員会を開催し、第4回目を12月下旬、第5回目を2月中旬から3月上旬とし、今年度末までの詳細協議を予定しておりますが、年度末で決定できない場合には、来年4月以降も詳細協議を継続していく予定です。

なお、年度途中、または協議の状況により年度明けになるかもしれません、他の委員会で協議いただいた検討項目の内容につきましては、改めて本委員会で御報告したいと存じます。

答申につきましては、詳細協議の状況にもよりますが、年明けに中間答申を出すことを予定しております。最終答申の時期につきましては、こちらも今後の協議の状況によりますが、来年度を予定しております。なお、実際の詳細協議の状況により、開催月や開催回数の調整が入るかと存じますので、スケジュールにつきましては、現時点での予定となります。来年度以降のスケジュールにつきましては、後日改めて御提示したいと存じます。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】

書記の説明が終わりました。

質疑や御意見のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御発言もありませんので、質疑等を終わります。

それでは、今後のスケジュールについては、資料2のとおりとするところで、よろしいでしょうか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長【大川 裕君】 御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

○委員長【大川 裕君】 次に、協議事項の（3）検討項目についてを、議題といたします。

書記に資料の説明をさせます。

○書記【神田明香君】 それでは、私から御説明いたします。

少々長くなりますが、御容赦ください。

再び、資料1「検討項目の割り振りについて（案）」を御覧ください。

次回の第3回委員会で詳細協議を行っていただく検討項目として、表中「検討項目」欄の黄色マーカーで記しております、「1 議員定数について」、「4 タブレット導入による政務活動費の見直しについて」、「6 休日・夜間議会について」、「12 会議録の暫定版の発行について」及び「16 議会役員の選出方法の見直しについて」の5項目といたしました。これらは、他市状況など、皆様にお示しできる資料が揃った検討項目となります。

この5項目につきましては、今後協議していただくに当たり、参考資料として3種類の資料を用意いたしました。

まず、「参考資料2」を御覧ください。

こちらは、5項目について、「関係する法令等」、「以前に協議した際の経緯」、「現状・課題・補足事項等」、「前回の委員会の検討結果」などを記載しております。

まず、「1 議員定数について」は、来期に向け議員定数の適正数について今後検討していくものでございます。以前に協議した際の経緯でございますが、平成30年の議会改革推進委員会において協議され、平成31年4月の選挙以降、定数28人から27人に1減となり、その後、令和4年の議会改革検討委員会でも協議しましたが、27人の現状維持となってお

ります。

次に、「4 タブレット導入による政務活動費の見直しについて」は、タブレット導入によるペーパレス化により、政務活動費内でのコピー機等の請求見直し等ができるのではないかとの御提案をいただきました。ガソリン代、携帯電話料金については、50%の按分率、按分後の金額で月額1万円を上限としております。以前に協議した際の経緯でございますが、令和4年の議会改革検討委員会において、インターネット回線利用料及びコピー機のリース料についても、50%の按分率とし、上限額は設定しないとの結論に至っております。

次に、「6 休日・夜間議会について」は、平日日中開催の場合、現役世代などの傍聴や参加が困難な状況であることから、休日や夜間の本会議・委員会の開催について協議し、制度化に向けた検討を行うという提案でございます。こちらは、近年の協議はございません。

次に、「12 会議録の暫定版の発行について」は、近年、会議が長時間にわたる傾向にあり、会議録の校正に時間を要しておりますが、議員や職員から、直近の会議録の発言内容を確認したいとの声も聞かれることから、正式な会議録が完成するまでの間、校正が途中であることを明示した上で、議員と職員に対してのみ、暫定版の会議録を提示することについて検討を行うという提案でございます。なお、現在、会議の録音媒体を業者に渡し、反訳してもらうのに約1か月、反訳された内容を職員が校正するのに約1か月かかるため、会議録公開までに約2か月を要しますが、業者からの反訳が終わった初稿を暫定版として提示する場合、会議の約1か月後に掲示が可能となります。こちらは、近年の協議はございません。

次に、「16 議会役員の選出方法の見直しについて」は、市民にとって議長の選出過程が不透明であり、本年の5月臨時会において候補者がマニフェストを配付することが認められなかったこと、また、特定の会派、特定の政党の議員ばかりが役職についており、多くの議員の声が議会運営に反映できているとは言い難いという観点から、議会役員の選出方法の見直しについては、過去に遡り、期数と役職経験の有無をポイント制にして図示化し、現状を全議員で共有した上で、期数の多い議員でかつ役職経験が少ない議員が優先的に役職を経験できるような仕組みを検討すること、また、議長選挙におけるマニフェストの配付や所信表明演説の公開、質疑を含め時間制限を緩和することの御提案をいただきました。なお、地方自治法により正副議長の選出方法は、選挙が義務付けられており、正副

委員長の選任方法は、地方自治法上規定がなく、小田原市議会委員会条例により互選としているところです。また、本市議会では、正副議長の選挙に際し、候補者の絞込みを行っていますが、これは法的な立候補制とは異なり、選挙による法的拘束力はなく、絞込みされた候補者が所信表明演説を実施しても、必ずしも選任されるものではございません。一部、所信表明演説に関しましては、令和4年の議会改革検討委員会で、現状どおりとすることが決まりましたが、その他大部分について、近年の協議はございません。

次に、「参考資料3」を御覧ください。

こちらは、同じく5項目について、県内他市の状況を記載しております。

最初の3ページは、議員定数に関し、現在の議員定数や直近の見直し状況などを記載しております。

4ページから5ページが政務活動費、休日・夜間議会、会議録に関する調査となります。

4ページ目の政務活動費については、ペーパーレス化に伴う政務活動費の見直しは、県内他市ではございませんでした。また、休日・夜間議会ですが、県内で開催している市はございませんでした。

会議録につきましては、横浜市と川崎市が、暫定版を発行している状況でございます。

6ページ以降は、議会役員の選出に関する調査となります。議長・副議長選挙に際し、マニフェストなどの演説資料を配付している県内他市はございませんでした。

また、8ページ以降になりますが、正副議長、議会選出監査委員、委員会の正副委員長の選出について、各役職が、特定の会派からの選出に偏らないように定めている規定等があるかという調査では、川崎市と横須賀市において、委員会の正副委員長の選出について取決めがあり、厚木市において、議会選出監査委員は正副議長経験者にするという取決めがあるとのことでした。

次に、「参考資料4」を御覧ください。

こちらは、「休日・夜間議会の開催状況について」、全国市議会議長会のホームページに掲載されております「市議会の活動に関する実態調査結果」から、全国の市の過去10年分の状況を引用したものとなります。休日議会につきましては、平成27年時点で、全国の市において19市開催していましたが、令和6年には8市と、減少傾向にございます。また、夜間議会につきましては、全国の市において、この10年で最大4市の開催となっております。

続きまして、資料3-1（調査票）を御覧ください。

調査票は、資料3－1から資料3－5まで、合計5種類となります。

資料3－1の調査票（議員定数について）は、議員定数を検討していくに当たりましては、多角的な視点が必要となります。これまでの議会改革検討委員会の際に、「住民代表機能の維持」、「執行部に対する監視機能・政策提言機能の強化」、「これまでの削減実績」、「類似都市との比較による妥当性」、「その他」による視点から検討しており、今回も、前回の調査と同じ項目としております。

次に、資料3－2（調査票）を御覧ください。

こちらは、政務活動費の見直しを、タブレット導入によるペーパーレス化の観点から、インク・トナーカートリッジとファクス使用料の見直しについて、皆様のお考えを伺う内容としております。

次に、資料3－3（調査票）を御覧ください。

こちらは、休日・夜間議会の実施について、皆様のお考えを伺う内容としております。

次に、資料3－4（調査票）を御覧ください。

こちらは、会議録の暫定版の発行について、皆様のお考えを伺う内容としております。

最後に、資料3－5（調査票）を御覧ください。

こちらは、議会役員の選出方法の見直しについてでございます。「議会役員等」とは、正副議長、議会選出監査委員、正副委員長を示しておりますが、「議会役員等の選出に要件を設けること」、「議長選挙における所信表明演説の実施方法を改定すること」について、皆様のお考えを伺う内容としております。

これら、それぞれの調査票に会派名、各会派の御意見を御記入いただき、9月26日（金）までに、ラインワークスの「議会改革推進委員会のトーク」宛て御提出いただいたいと存じます。

説明は、以上でございます。

○委員長【大川 裕君】書記の説明が終わりました。

質疑や御意見のある方は挙手願います。

○委員【武松 忠君】参考資料2の「休日・夜間議会について」の、「以前に協議した際の経緯」というところなのですけれども、この資料によると、「見当たらなかった」ということなのですが、15年前か20年前か忘れたのですが、すいません古くて、実際に各会派か何かの提案か何かで出て、それで視察か何か、議会運営委員会か何かの視察項目にもなって、結局、それを「検討しない」か、「行わない」というか、何か

そういう結論が出たような経緯があったと記憶しているので、少しお調べていただいて、古すぎて参考になるかどうか分からぬのですけれども、もう少し正確性を期したほうがいいのかなと思いましたので、御確認ください。

○書記【神田明香君】 御意見ありがとうございます。

すいません。過去の資料をここまで遡っておりませんでしたので、大変失礼いたしました。

確認をするようにさせていただきたいと思います。

○委員長【大川 裕君】 議会局に確認するけど、15年前、20年前の資料というものは残っているのですか。

○議会局長【室伏正彦君】 例えば、議会改革などで検討した項目、あるいは、それが答申という形で出ているものは残っているかと思います。

様々ですが、議会運営委員会の資料なども、ある程度、古く残っておりますので、残っている可能性はあるかと思います。

以上でございます。

○委員長【大川 裕君】 武松委員に申し上げますけれども、こういった物事に対して遡及する場合、どこまでいったらいいのかなというところはあるのですよね。だから、例えば20年なら、20年を区切りとしてやるかというところでいいですかね。

○委員【武松 忠君】 資料の正確性を期すというか、その協議に影響するかしないかということで言うと、全国市議会議長会のデータも出されているので、特に、大勢に影響はないかと思うのですけれども、とりあえず、私の意見としては、「以前、こういうことがあったと記憶しています」ということで御認識いただければと思います。

再調査をしろとまでは言っておりませんので、お任せいたします。

○委員長【大川 裕君】 こちらとしては、参考として調べるようにはしておきます。ありがとうございます。

○委員長【大川 裕君】 その他ございますか。

○委員【武松 忠君】 「タブレット導入による政務活動費の見直しについて」のところなのですけれども、提案者の方に少しお伺いしたいのですけれども、どのように見直しをしたいのか。例えば、「按分50%」を上げたいのか、下げたいのか。

それとも何か、課題が何でというところが、はっきり伝わらなかつたので、解説いただけますと助かります。

○議長【井上昌彦君】

これは私が提案したのですが、最近、ファクスの利用が、民間でも、あと府内でも減っています。今回、タブレットを導入してほとんどの資料がメールというか、ラインワークスとかで来ているので。政務活動費としてファクスの項目があるのですが、按分か、もしくは廃止でもいいのかなというのを協議していただきたいと、そういう趣旨です。

○委員長【大川 裕君】

よろしいですか。その他ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長【大川 裕君】

御発言も尽きたと思いますので、質疑等を終わります。

それでは、次回の委員会で詳細協議を行う項目については、書記の説明のとおりとすることでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長【大川 裕君】

御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

それでは、調査票5種類につきましては、9月26日（金）までに、ラインワークスの議会改革推進委員会のトーク宛て、御提出をお願いいたします。なお、議事を効率的に運営するため、調査票の提出に関しては、会派としての意見を整理集約いただきますよう、お願いいたします。

また、無会派議員に対しましても、意見の参考として調査票を配付することをいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長【大川 裕君】

御異議ございませんので、そのように取り扱ってまいります。

以上で、協議事項の（3）検討項目についてを終わります。

○委員長【大川 裕君】

次に、協議事項の（4）次回の開催日程についてを議題といたします。

ここで日程調整のため暫時休憩いたします。

午前10時20分

休憩

午前10時22分

再開

○委員長【大川 裕君】

休憩前に引き続き再開をいたします。

それでは、次回の開催については、10月23日（木）の午後1時半からといたします。

第4回については、12月19日（金）の午前10時からといたします。

よろしいですかね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長【大川 裕君】

それでは、予定をフィックスしておいてください。

○委員長【大川 裕君】

以上で、本日の議題については全て終了しましたので、議会改革推進委員会を散会いたします。

午前10時23分

散会

議会改革推進委員長 大川 裕

議会改革推進委員会提出事項

令和7年9月10日（水）

午前10時

第2委員会室

1 協議事項

（1）検討項目の割り振りについて（資料1）

- ・16の検討項目のうち、他の委員会（議会運営委員会、議会広報広聴常任委員会）で詳細な協議をしていくものについて協議いただく

（2）今後のスケジュールについて（資料2）

- ・今年の開催スケジュールについて確認いただく

（3）検討項目について（資料1、参考資料）

ア 検討項目1 議員定数について

イ 検討項目4 タブレット導入による政務活動費の見直しについて

ウ 検討項目6 休日・夜間議会について

エ 検討項目12 会議録の暫定版の発行について

オ 検討項目16 議会役員の選出方法の見直しについて

- ・調査票（資料3-1～資料3-5）の様式により、各会派の考え方を記入の上、令和7年9月26日（金）までに、ラインワークスの「議会改革推進委員会のトーク」あて提出いただく

（4）次回の開催日程について

- ・次回の開催日程について調整いただく